

米内浄水場緩速沈殿池（２号）修繕 仕様書

1 修繕の目的

米内浄水場緩速沈殿池は、米内川から取水した水に含まれる砂等をろ過工程の前に沈め、安定した浄水処理を行うための重要な施設であり、昭和９年創設から現在まで使用している。

本修繕では、内壁の上部に貼られたレンガ及び目地部の劣化箇所、上部笠石の劣化した目地部、緩速沈殿池のバルブの操作ハンドル及び防護柵、操作台の劣化した塗装等について、下記のとおり修繕を実施するものである。

なお、本施設は国の登録有形文化財（建造物）であり、本修繕にあたっては、現状変更届を文化庁に事前提出しており、受注者は、修繕完了後に提出する現状変更完了報告書に係る資料の作成が必要なものである。

2 修繕の概要

- (1) 件 名 米内浄水場緩速沈殿池（２号）修繕
- (2) 施工場所 盛岡市上米内字中居地内

3 見積の内容

- (1) 壁面レンガ修繕(笠石より1.0m下部の範囲)

対象：２号沈殿池内壁

施工：

- 1) 破損部・浮き部撤去（再利用可能なレンガは一時保管し、再設置時に戻すこととする）
- 2) 下地補修
- 3) 壁面レンガ設置（不足分は既存レンガ近似色のヤキスギレンガを補充）
- 4) 壁面レンガ（227mm×108mm×60mm）

数量：10m²

- (2) 壁面上部修繕(笠石より0.6m下部の範囲)

対象：２号沈殿池内壁

施工：

- 1) 壁面清掃（高圧洗浄）
- 2) 壁面レンガ目地部既存目地除去
- 3) 壁面レンガ目地部モルタル目地詰め

数量：60m²

(3) 笠石修繕

対象：2号沈殿池側隔壁

施工：笠石目地部モルタル目地詰め

数量：56箇所

(4) 操作バルブ等塗装修繕

対象：操作バルブ、防護柵、操作台

施工：ケレン清掃(操作バルブ・防護柵)、高圧洗浄清掃(操作台)

3回塗装(下塗(変性エポキシ樹脂)、中塗・上塗(ポリウレタン樹脂))

塗装色は既存近似色(シルバー系)とし、施工前に色見本により確認を受けること。

数量：各3箇所

(5) 仮設工

仮設足場(幅900mm) 434.7m²

クレーン搬入・搬出(25t) 2回

敷鉄板(22×1,524×3,048(mm)) 30枚

※施工時は2号沈殿池内の水を抜き、空にした状態で作業可能である。

4 図面

別添図面のとおり

5 仕様

施工にあたっては、盛岡市水道工事標準仕様書、水道工事標準仕様書【土木工事編・設備工事編】(日本水道協会)等に基づき適正に行うこと。

6 施工

- (1) 米内浄水場内での作業時間帯は、原則、平日の9時から17時までとする。
- (2) 浄水場設備の停止等が必要な作業を実施する場合は、事前に協議のうえ承諾を得ること。
- (3) 施工中に重大な不良箇所が判明した場合、速やかに発注者へ報告し、指示を受けること。
- (4) 発生材が生じた場合、その処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき適法に処分すること。
- (5) 事故が発生した場合は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。
(要領書等は盛岡市ホームページを参照)

7 提出書類

(1) 施工中

- ア 修繕着手届（修繕着手時）
- イ 修繕工程表届（当初・変更がある場合）
- ウ 現場責任者通知書
- エ 修繕計画書（当初・変更がある場合）
- オ 修繕打合せ簿（必要である場合）
- カ 修繕完了報告書（修繕完了時）
- キ 修繕成果引渡書（検査合格后）
- ク アからキのほか必要なもの（必要に応じて材料承諾・下請承諾等）

(2) 完成図書

- ア 施工期間中に提出した修繕打合せ簿等の写し
- イ 完成図面
- ウ 施工中の写真
- エ 工場検査試験がある場合は成績書(出荷時点での品質を保障する類の書類)
- オ 現状変更完了報告書作成にあたり、監督員から指示のあった資料
- カ アからオのほか必要なもの

8 その他

仕様書等に疑義が生じた時、又は明示されていない事項については、両者協議のうえ、決定する。